

松山支部からのお知らせ

1. 出張検査

(1) 検査申請書の提出について

申請書には“手数料払込証明書”(検査機構提出用)、船の係留場所等の略図、その他必要書類を添付し原則として検査希望日の1週間前までに提出(郵送又は持参)して下さい。

* 検査日の1週間前を過ぎて提出された場合、日程等の変更をお願いする事がありますのでご了承下さい。

(2) 出張検査の打合せについて

検査日の検査時刻は当方で決定し、前日(土・日・祝日を除く)に電話連絡致しますので、必ず昼間の連絡先(携帯電話等)を申請書の備考欄に記入して下さい。

(3) 出張検査の予定について

- ・ゴールデンウィーク、お盆、年末年始およびこれらの前後となる期間については、出張検査を中止させていただきます。
- ・天候不良、災害等で予定されていた曜日にお伺いできない場合は、当方よりご連絡致します。

* 申請受付状況は当機構のホームページで確認できます *
(<https://www.jci.go.jp/state/index.html>)

2. 持込み検査(予約制)

(1) 月曜から金曜(土日、祝祭日、年末年始を除く)の午前9時から11時30分、午後1時から4時の間にお願い致します。

(2) 持込み検査を ご希望の方は、前日までに電話して下さい。

* 電話の際は、船舶検査済票の番号(例:281-〇〇〇〇〇)等をお知らせ下さい。

(3) 検査に合格した場合は、当日検査証書等が交付されます。

3. 業務受付時間のお知らせ

(1) 働き方改革の一環として昼休み(12時~13時)における受付業務を休止しておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

(2) 業務受付時間及び電話、窓口でのご相談につきましては、下記の業務時間となります。

【業務受付】 09:00~12:00 13:00~17:00

【休憩時間】 12:00~13:00

* お問い合わせは、“船舶検査済票の番号”をご確認の上、下記にご連絡下さい。

 日本小型船舶検査機構 松山支部

〒791-8062 愛媛県松山市住吉2丁目12-9

TEL: 089-952-3463 / FAX: 089-952-3412

MAIL: matsuyama@jci.go.jp

⇒ 裏面に続きます。

2021年1月～2021年12月 出張検査予定表(松山支部)

2020.11

番号	検査地区	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
①	伊予市(伊予市双海町を除く)、松前町 松山市(中島、興居島を除く) ◆木曜日◆	7 14 21	4 18 25	4 11 18	1 8 15	6 13 20	3 10 17	1 8 15	5 19 26	2 9 16	7 14 21	4 11 18	2 9 16	
		28		25	22	27	24	29		30	28	25	23	
②	愛媛県 今治市(島嶼部を除く) 西条市(旧東予市、小松町に限る) ◆火曜日◆	5 12 19	2 9 16	2 9 16	6 13 20	11 18 25	1 8 15	6 13 20	3 10 17	7 14 21	5 12 19	2 9 16	7 14 21	
		26		23 30	27		22 29	27	24 31	28	26	30		
③	新居浜市、西条市(旧東予市、小松町を除く) ◆水曜日◆ (注)閑散期(9月～2月)は隔週水曜日	6 20	10 24	3 10 17	7 14 21	12 19 26	2 9 16	7 14 21	4 11 18	1 15 29	13 27	10 24	8 22	
				24 31	28		23 30	28	25					
④	四国中央市 ◆月1回 金曜日◆	22	5	19	16	14	18	9	20	17	15	19	17	
⑤	伊方町(旧瀬戸町及び旧三崎町のみ) ◆月1回 金曜日◆	15	19	5	2	21	4	2	6	10	1	5	3	
⑥	愛媛県 伊方町(旧瀬戸町及び旧三崎町を除く)、 八幡浜市(舌間より南部地域を除く) ◆月2回 金曜日◆	15 29	19 26	5 26	2 23	21 28	4 25	2 16	6 27	10 24	1 22	5 26	3 24	
⑦	大洲市、内子町、伊予市(双海町のみ) ◆月1回 金曜日◆	15	19	5	2	21	4	2	6	10	1	5	3	
⑧	中島(松山市)		8		19		7	15		9		18		
⑨	興居島(松山市)		25		15		17		26		14		16	
⑩	西予市、八幡浜市(舌間より南部地域のみ) ◆月平均2回 月曜日◆	25	15	1 15	12 26	10 24	14 28	12 26	2 23	6 27	11 25	8 29	13	
⑪	愛媛県 宇和島市 ◆月曜日◆	12 25	1 15	1 8 15	5 12 19	10 17 24	7 14 21	5 12 19	2 16 23	6 13 27	4 11 18	1 8 15	6 13 20	
				22 29	26	31	28	26	30		25	22 29		
		13～14	2～3	2～3	13～14	11～12	1～2	13～14	3～4	7～8	12～13	9～10	11/30～1	
高知県	宿毛市、大月町 ◆月2回 水曜日◆	26～27	16～17	16～17	27～28	25～26	15～16	27～28	24～25	28～29	26～27	30～12/1	14～15	
				30～31			29～30							
⑫	高知県 須崎市◆水曜日◆ 中土佐町、四万十町◆木曜日◆ 黒潮町、四万十市◆木曜日◆ 土佐清水市◆金曜日◆(月2回)	6～8	3～5	10～12	7～9	12～14	9～11	7～9	4～6	1～3	6～8	10～12	8～10	
		20～22	24～26	24～26	21～23	26～28	23～25	28～30	18～20	15～17	20～22	24～26	22～24	

* 2020年7月より、検査曜日等が一部変更となっている地区がありますので、ご確認お願いいたします。

* 上記、番号⑪及び⑫の地区は、2泊3日の検査を予定している週があります。検査隻数によっては曜日が前後する場合がありますのでご了承下さい。

* 原則、個人宅へのお出張検査は行っておりませんので、当支部検査場への持込み検査又は当支部が指定する場所での検査をお願いします。

* 島嶼部及び内陸部(ダム等)にて、船舶検査を受ける場合は、事前に当支部との打合わせをお願いします。